

## 取調べへの弁護人の立会いについて

### 1 これまでの議論で提示された御意見

弁護人が被疑者の取調べに立ち会うことのできる制度を導入すべきではないか。

### 2 検討課題

- (1) 目的及び必要性
- (2) 考えられる仕組み
- (3) 捜査等に与える影響
  - 取調べに与える影響